

第15期 事業年度（平成30年度）

事業報告書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

国立大学法人 岩手大学

「はじめに」

「岩手の“大地”と“ひと”と共に」をスローガンとしてかかげる岩手大学は、第3期の基本的方向性として、グローバルな視点も含めながら地域社会の持続的発展のための教育・研究・社会貢献等の活動展開など、地域に根差して成果を世界に発信することを定めた。これにあたり、5つの主要な柱として、時代と地域に即した教育研究組織の改革と教育・研究の実施、中規模総合大学の利点を生かした岩手大学のアイデンティティの確立とその精神(スピリッツ)涵養のための教育、地域の文化、産業等のグローバル化に対応した教育、大学が地域を先導する新たな地域連携の仕組みの構築、社会の変化に対応した機敏な大学運営、を立てている。

中期目標・中期計画を達成するために、平成30年度は、次に挙げる事項について重点的に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

教育内容及び教育の成果等

教学 IR 室の立ち上げと、その収集データ活用による内部質保証体制構築

教育推進機構の中に教学 IR 室を立ち上げ、ここで収集した教育実践・学修成果データや「達成度自己評価システム」から得られるデータ及びそれらを用いた分析結果等を用いて、学内ワークショップ(FD 研修)を実施した。また、教学 IR 室において可能な分析事例を各学部にて提示し、人文社会科学部、理工学部、農学部における FD 研修を実施した。これにより、学部と教学 IR 室の連携による「データに基づいた教育改善を行える体制」及び「内部質保証体制」構築の必要性に関する学内理解と教育情報活用の実践が促進された。

教職大学院における教員就職率 90% 実現に向けた取組とその成果

教職大学院教職指導部会が第一次試験対策として、小論文指導を5回実施した。また、第二次試験(面接)対応として、全体説明会1回、個人面接練習2回、集団面接・討論練習2回の計5回を実施した。これ以外にも、数回個別に練習等も行った。さらに、採用試験に向けた調査票をもとに、採用試験に向けた相談を随時行った。これらの取組により、平成30年度に修了した学卒院生10名全員が公立小・中・高等学校及び特別支援学校に教員として就職が決定し、学卒院生の教員就職率は100%となっている。

教育の実施体制等

地域の課題解決人材の育成に向けた「地域課題演習」

地域の課題解決に率先して取り組む人材の育成体制を整備するために、地域や学内組織と連携した授業科目(地域課題演習)、並びに地域を軸に教養教育と専門教育とを連携させた教育を実施している。平成30年度は、前年度の13科目を上回る15科目を地域課題演習科目として実施し、合計130名が履修した。11月には地域課題演習懇談会を開催し、前年度後期と今年度前期に開講した授業の報告を受けて、実施状況を検証し、今後の課題について確認した。また、岩手県内事業所見学バスツアーを組み込んだものや、いわての様々な産業・社会活動を発信・交流する「ふるさと発見! 大交流会 in Iwate2018」で履修生がプレゼンテーションを行うなど、地域の事業所との連携をさらに強めた授業が増えた。

大学院生による学修支援活動

大学院生による学修支援活動の試行として、平成30年度前期・後期ともに大学院総合科学研究科共通科目である「学修支援演習」の受講者による約2週間の「学修支援活動」を行った。さらに後期からは、「学修支援論」「学修支援演習」の単位取得者の中から学修支援活動に試行的に関わる学修支援スタッフ(LSS)を7名登録し、退職教員と共に学修支援活動に取り組んだ。その結果として、LSSと退職教員による「学修支援ゼミ」等の新しいイベントが企画・実施され、学生からの相談件数の増加に貢献した。

教学 IR 室による学修成果データの確認と全学的検証

学生の学修状況や学修成果に関し、教学 IR 室では、全学部において、教授会や学務委員会等で分析事例の報告を行い、学部教員と学生の学修状況等の確認を行った。分析結果では、初年次及び2年次の学生の授業時間以外の学修に使う時間が第2期中期目標期間に比べて増えていること、及び初年次の学修活動について、「具体的な課題に対してグループを作り、取り組む」活動体験した割合が増加するなど活動が活発になっている学部があることも確認され、平成28年度改組によるカリキュラム改革の成果が確認できた。

大学間連携国際教育プログラムの実施と参加大学の増加

専門領域や地域特性等、相互の強みや特色を活かした大学間連携国際教育プログラムとして、立教大学、西南学院大学と初めて連携した国際教育プログラム「ヤングリーダーズ国際研修」(参加学生 23 名、引率教員 2 名)を、陸前高田グローバルキャンパスを会場とし、陸前高田市はじめ地域の支援も受けて実施した。従来、大学間連携国際教育プログラムは、岩手大学の海外協定大学及び岩手県内大学との連携で実施されてきたが、今回の事業で県外大学との新たな連携が実現した。この他に、11 月には北東北 3 大学(弘前大学、秋田大学、岩手大学)及び東北大学との共同国際教育プログラムとして多文化合同合宿も実施し、参加学生は 120 名まで増加した。

学生への支援

留学生と日本人学生が共修する多種多様な国際教育(キャンパスにしながらグローバルな体験を積む機会の提供)

多言語多文化交流空間 Iwate University Global Village では、イベント・ワークショップ(国際交流・異文化理解・地域理解) 日本語カフェ(日本語で留学生と交流、会話) English Time(英語個別相談、指導)など、多角的な課外国際教育 3 事業を展開した。これにあたり、特任助教が中心となり、専任教員、関係部局、学生スタッフが連携して活動を拡充し、年間活動総数は 205 回(41 回、36 回、128 回)、参加人数総計は延べ 1,589 名(うち、留学生 688 名:43%、日本人学生(全学部から)901 名:57%)となった。イベント内容は、伝統文化を楽しむクリスマスパーティーや新年会、フィリピン行政官との意見交換などの「交流事業」を 9 回、留学生の自国文化紹介など「留学生による企画」を 9 回、外務省の国際キャリアセミナーや英語によるロボットワークショップなどの「講演」を 12 回、ネパールでのインターンや海外研修体験など、「学生体験談」を 11 回実施した。

参加者アンケートでは、参加者の 100%が「参加してよかった」という高い満足度を示し、国際交流・異文化理解への関心を喚起できた。また、特任助教と学生スタッフとの定期会合を綿密に行うなど学生スタッフの運営能力の向上を図った結果、約半数のイベントが学生の企画運営により行われるなど、国際的企画運営能力や発表能力が育成された。

東日本大震災被災学生を含む、学生に対する経済的支援の取組

東日本大震災で被災した学生を支援するため、平成 30 年度も本学独自の被災者対象奨学金として、36 名の学生に対し、総額 6,800 千円の支援を実施した。このほか、19 名に入学料免除(全額又は半額免除)、93 名に授業料免除(全額、半額又は 1/4 免除)、1 名に寄宿料免除を実施した。

また、一般学生も含めた経済的支援として、授業料免除(成績優秀者免除含む)や入学料免除等を実施したほか、平成 30 年度に新たに経済的に困窮しながらも、学業優秀な学生への経済支援を目的として、岩手大学イーハトーヴ基金を活用した、岩手大学独自の給付型奨学金制度「岩手大学イーハトーヴ基金修学支援奨学金制度」(年額 10 万円)を設け、16 名に支援を実施した。

さらに、学内業務に従事する学生にその対価を支払う本学独自の「がんちゃんアシスタント」制度においては、各部局へ制度の周知を図った結果 6 件の申請があり、希望者に対する業務提供とその対価給付による経済的支援を行った。

「岩手大学イーハトーヴ基金」を活用した留学生や海外留学希望者への学修経費支援

本学学生に対する修学支援を目的とした「岩手大学イーハトーヴ基金」を活用し、学生の海外留学支援事業として交換留学派遣者 6 名、短期海外研修 29 名に渡航費の一部を支援した。また、私費外国人留学生特別支援事業として、7 名に対し一人当たり 100 千円、交換留学生支援事業として、奨学金を受給していない 3 名に支援を行った。

前年度の事業成果検証を踏まえ、各支援事業の支給基準や被推薦資格を改善した結果、前年度より支給人数も増え、幅広く学生の支援を行うことができた(海外留学支援制度: 交換留学 0 名から 6 名へ増、短期海外研修 27 名から 29 名へ増、私費外国人特別留学生支援制度: 5 名から 7 名へ増)。

岩手県内の就職支援団体・自治体・企業等と連携したキャリア形成支援

岩手県内の自治体・企業等と連携し、ふるさといわて創造協議会と共催して、同協議会参加大学(岩手県立大学(同短期大学部を含む)、盛岡大学、富士大学、杏林大学、一関工業高等専門学校及び本学)の学生を対象として、岩手県内事業所見学バスツアーを 6 回(参加学生延べ 66 名)実施した。また実施時期についても前年度までの取組検証を踏まえ、夏季休業期間に実施回数を増やすなど、学生が参加しやすいよう工夫を行った。

この他、岩手県内の就職支援団体・自治体・企業等と連携した各種事業として、地元で大学生を就職させるための業界団体等のセミナー等において本学教員(キャリア支援部門担当)が講演等を行ったほか、キャリア支援課職員が業界団体等の情報交換会等に出向き岩手大学への求人票提出依頼を積極的に行い、各種アンケート等の結果に基づいた学生の就職活動意識及び求人票の効果的な提出方法を説明した。情報提供した事業所数は前年度の延べ 380 事業所から、今年度は延べ 982 事業所と大幅に増加した。

入学者選抜

入学者選抜方法等の検証・分析

データを活用した入学者選抜の改善を行う全学的な体制の整備のため、入試センターを中心に教育推進機構とも連携しながら、入学者の各種データから入学者選抜方法等の検証・分析を行い、学部における選抜方法や広報活動の検討材料となるデータの活用方法に関する基礎的な資料を作成した。

2021年度入学者選抜の公表

2020年度から実施する大学入学共通テストについて、12月開催の全学入試委員会及び教育研究評議会で試験区分毎の募集人員・利用教科を決定し「2021年度岩手大学入学者選抜(2020年度実施)における募集人員及び実施教科・科目等について(予告)」を公表した。

(2) 研究

研究水準及び研究の成果等

次世代農業イノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の立ち上げ

本学のこれまでの強み・特色となる農学分野の基盤研究をさらに発展・活用しながら、グローバルな環境変動や農業が直面している諸課題に対応する「次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の構築」を目指す「次世代アグリイノベーション研究センター」を平成30年4月1日に立ち上げ、7月30日に看板上掲式とキックオフシンポジウムを開催した。また、同センターの研究目的に合致する研究を支援する「学内支援経費」を新設して公募を行い、選考の結果4件を採択して本学の強み・特色となる研究の高度化を進めた。これら採択者による論文成果は6件あり、多くの報道機関にも取り上げられた研究成果もある。また、同センターのウェブサイトも立ち上げ、研究内容も世界に発信している。

「研究力強化」にむけた研究支援

応用研究課題に係る学内支援経費の重点支援及び有効活用に向けて、「研究力強化支援経費」、「研究人材育成支援経費」、「教員海外渡航支援経費」、「大学院学生等海外研究発表支援経費」及び「教員長期海外渡航支援経費」の予算の見直しを行い、これによって「研究力強化支援経費[重点・拠点研究支援]」、「国際会議・シンポジウム開催支援経費」及び「人文・社会系国際学術雑誌掲載料支援経費」を新設し、さらに研究力強化支援経費の支援額を増額して公募を行った。また、「学長裁量経費による国際学術雑誌への投稿支援」の公募も行い、これらにより総件数84件の研究支援を行った。

「国際防災・危機管理研究岩手会議」の開催

研究の国際認知度向上の取組として、7月17日～20日の4日間、いわて県民情報交流センター(アイーナ)において、岩手大学地域防災研究センター等が主催する「国際防災・危機管理研究岩手会議」を開催した。会議参加者は16カ国及び地域から138名のほか、一般参加者302名、岩手大学学生147人の合計587人の参加があった。

本会議の開催は、本学が中心となり、会場手配やスタッフの確保、調整などの支援を行い開催されたもので、会議では、本学の東日本大震災での取組や地域防災研究センターを中心とした防災に関する研究の取組も紹介し、国際社会に広く本学の取組をアピールする機会となった。

研究実施体制等

中期目標期間後半に向けた研究実施体制構築の着手

第3期中期目標期間後半に向けた研究推進体制構築の着手として、研究戦略会議・新URA体制である岩手大学リサーチ・アドミニストレーター・オフィス(URAオフィス)において、各種研究支援方策の課題・改善方策について科学研究費助成事業の採択状況、岩手大学で創出された高引用インパクト論文リスト及び大学情報データベースを用いた研究状況等を分析し、これをもとにして研究力向上のための戦略、研究力向上の方策及び岩手大学の重点・拠点研究領域の策定などの整理・議論を行った。また、外部資金獲得者に対するインセンティブとして平成29年度に制度化した報奨金制度による支給を実施(40名の教員に対し総額191万円)、また間接経費の効果的活用として外部資金に係る間接経費相当額等の配分の見直しについて検討・提案した。

女性研究者の研究活動支援として国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)より最高位のS評価(中間評価)

女性研究者の研究活動支援として、北東北ダイバーシティ研究環境実現推進会議の連携機関との共同研究を実施する女性研究者20名(研究代表者16名、研究分担者4名)に研究費を支援し、その成果を研究・交流フェアでポスター発表するとともに、大学ウェブサイトでも公表した。

また、本学が代表機関である北東北ダイバーシティ研究環境実現に向けた取組に対し、教員の女性限定公募の取組を共同実施機関に普及させ、女性研究者の増加等を推進してきたことや教員人事委員長対象の「無意識のバイアス研修」などの取組が高く評価され、JSTより最高位のS評価の中間評価を得た。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

「いわて生涯スポーツ推進ネットワーク」の発足

地域住民がスポーツに親しめる環境を整備するためのネットワークの構築に向けて、岩手県(文化スポーツ部)や盛岡市(市民部)、岩手県体育協会等の関係機関と協議を重ね、平成31年2月に「いわて生涯スポーツ推進ネットワーク」を発足させた。本ネットワークは、生涯スポーツ推進のための情報交換や情報発信、コンサルテーション等を行い、今後岩手県の生涯スポーツ振興に寄与することが期待される。

地域に根ざした市民芸術活動の促進

市民芸術活動促進に向けた「いわて美術茶話」として、高校生・中学生版「2018 岩大オープンキャンパスで自由にデッサンして語ろう」、高校生版「岩手大学で書の臨書をしてみませんか」を実施し、地域の中学・高校生に対する美術の学びの機会を提供する観点から非常に有益な活動であった。さらに宮古市で2回、「出張いわて美術茶話」を実施し、地域住民30名が参加した。内陸部に比べ芸術活動支援の取組が少ない沿岸地域住民にとって貴重な学びの場を提供することができた。

この他、「彫刻制作指導者研修会2018(塑像)」として8月11日～26日の土日開催し、彫刻家・美術教員など地域の専門家を対象とした学びの場を提供した。

ものづくりエンジニアリングファクトリーにおける学内カンパニーの取組

教育で得た知識を実践するとともに学生の起業家マインド育成のための取組「学内カンパニー」について、平成30年度は企業等の学外アドバイザーとの連携強化を図るとともに、地方自治体との連携にも積極的に取り組んだ。

例えば、岩手県沿岸の特産物であるウニの殻の色素を使用した染物等から沿岸の産業の魅力発信を行う「工房彩縁」は、洋野町が経営しているひろの水産会館で地元の水産会社が運営している販売ブースに製品を出荷し、水産会社からは学外アドバイザーとしての指導のほか、素材であるウニ殻も提供を受けた。

また、防災ラジオと連動し、テレビや照明が自動的に起動するシステムを開発する「Anonas Lighting」は、平成30年9月に実施された盛岡市総合防災訓練において「広範囲災害警報報知システム」を一般公開し、盛岡市長はじめ市議会議員及び多くの市民の方々から好評を博した。その後、盛岡市との実証実験も行き、多くの報道に取り上げられた。

さらに、本学の伐採木から製品の製作・販売を行う「Morito」は、岩手大学体感ツアーに参加した久慈市山形町の小学生(20名)にレーザー加工名札を製作した。こうした取組は今後「盛岡市産木」活用の市政策との連携に繋がっていく可能性がある。

これらの学内カンパニーの取組成果等により、学内カンパニーの取組について、他県の新聞紙にシリーズ記事で掲載されるなど、多くのマスコミに取り上げられたほか、大船渡市ビジネスプランコンテストでは優秀賞を受賞した。また、平成30年度当初70名であった学内カンパニー参加者数も、平成30年度終了時には82名へ増加し、活動が活発となっている。

女性研究者支援ネットワークの拡充

女性研究者の研究成果発表やネットワーク構築を目的とする「北東北女性研究者研究・交流フェア」及び女性研究者の研究力や研究リーダー力向上をめざすセミナーを平成30年9月に開催した。弘前大学を通じて青森県内の大学等への広報を強化した結果、女性研究者・交流フェアに新規参加機関として2大学(参加者約100名)、セミナー参加機関は、前年度の6機関から10機関に増加した。

また、地域社会の女性を対象とするキャリア形成支援リカレントセミナー(基礎編、実践編)を平成30年11～12月に実施し、その成果を踏まえ、岩手県内自治体が連携して女性のキャリア形成支援に取り組むプラットフォーム準備会を平成31年2月に立ち上げた。

“いわて協創人材育成+地元定着”プロジェクト(COC事業)の継承について

地域創生に貢献するため、COC継承事業として、以下について取り組んだ。「震災復興に関する学修」は平成30年4月から7月に47クラス(38コース)で実施し、新入生1,074人が参加した。地域課題演習は前年度の13科目を上回る15科目実施し、合計130名が履修した。今年度は、岩手県内事業所見学バスツアーを組み込んだものや「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2018」で履修生がプレゼンテーションをするなど、地域の事業所との連携をさらに強めた授業が増えた。地域に関係する卒業研究は、地域に関係する内容を卒業研究のテーマとした学生数が141名であった。Let'sびぎんプロジェクトは、4プロジェクトの応募があり、3プロジェクトを採択した(うち1プロジェクトは採択を辞退)。平成31年3月の最終報告会では2プロジェクトから活動状況について報告があり、審査員が成果検証指標に基づいて審査した結果、すべての指標において水準に達していた。

「ふるさと発見!大交流会 in Iwate2018」の開催

岩手の様々な産業・社会活動を発信し合う「ふるさと発見!大交流会 in Iwate 2018」を12月に岩手産業文化センター(アピオ)で開催した。今年度はより広い会場に移し、大学ブース毎のプレゼンテーション時間と移動時間を多めに取り、より活発な情報交換ができるように工夫した。なお、当日は、205の団体が出展し、大学等の学生

約 900 名を含め約 1,700 名の参加があった。また、企業出展者から 1 万円の出展料を徴収し、独自財源の確保に努めた。厚生労働省岩手労働局やふるさといわて定住財団も新たに併催イベントを実施するなど、大交流会を中心に多様なイベントが開催され、学生と地域企業が交流し相互に理解を深め合う有意義な機会となった。

「地域志向型インターンシップ」の実施

地域志向型インターンシップとして、岩手県内 6 地域がそれぞれの特徴を生かしたプログラムを展開した。各地域のテーマは、「岩泉型：地域で働くことは地域で暮らすこと」「二戸型：企業でのインターンシップに地元の魅力を伝えるツアーや交流会を含めたパッケージ型」「大迫型：真夏のぶどう栽培インターンシップ」「一関農業インターンシップ：農業体験からマーケティング・農福連携・農村の地域づくりまで丸ごと体験できるインターンシップ」「葛巻型：北緯 40 度 ミルクとワインとクリーンエネルギーのまちを体感」「北上型：諏訪町商店街を盛り上げようプロジェクト」である。

これまでのインターンシップ参加経験のある学生が、改めてプログラム作成に関わることを促すなど、より多くの関係者を巻き込むインターンシップとなるよう工夫し、参加者数は前年度 14 名を上回る 23 名に増加した。この他にも実施した岩手県内 3 大学連携インターンシップ等を含めて、平成 30 年度は合計 160 人が県内でのインターンシップに参加した。

起業家人材育成プログラム(いわてキボウスター開拓塾)の充実

これまでの成果や課題を踏まえ、前年度の後期(10月～3月)にスタートして自己分析を通じたマイプロジェクトを企画し、翌年度の前期(4月～8月)にチームを組織してフィールドワークを中心とする取組へ変更する通年プログラムへ移行し、平成 30 年度前期コースとなる第 4 期は、前年度の第 3 期の学生が考えたマイプロジェクトの中から 5 テーマを選定し、新規に応募した学生と継続して参加する学生によるチームを編成し、プランを提案した学生がリーダーとなって取り組んだ。

平成 30 年度は、4 月から 8 月までの第 4 期生として 24 名が入塾(参加大学内訳：岩手大学 15 名、岩手県立大学 5 名、一関工業高等専門学校 2 名、盛岡大学 1 名、富士大学 1 名)、また、11 月から 3 月までの第 5 期生では 24 名が入塾した(参加大学内訳：岩手大学 15 名、岩手県立大学 5 名、盛岡大学 2 名、富士大学 1 名、福島大学 1 名)。塾生は週末を活用して座学と実習を 15 回実施し、第 4 期生はグループに分かれて学生の考えたビジネスプランを昇華させるプロセスに関わり、第 5 期生は自己分析を通じたマイプロジェクトの企画に取り組み、第 4 期 20 名、第 5 期は 19 名が受講を修了した。

平成 30 年度プログラムでは、活動内容をグループ活動に移行するなど工夫した結果、地元経済団体での講演発表や岩手経済戦略会議のパネリストとして招聘される塾生数が前年の 3 名から 10 名に増加し、地域社会からの認知や関心も高まっている。

本事業の取組が平成 30 年度の経済産業省中小企業庁主催による「創業機運醸成賞」の受賞をはじめ、第 1 期から第 3 期まで学んだ学生が第 1 回盛岡地域クラウド交流会で大賞を受賞したほか、第 3、4 期で学んだ学生が平成 30 年度社会実装教育フォーラムにおいて社会実装賞を受賞した。

さらに、平成 31 年 3 月卒業の塾生が岩手県内の農業法人や地域リーダーが立ち上げた観光会社、他県の NPO に就職するなど、「地域人材育成」により、プロジェクトの狙いどおりの新しいビジネスに飛び込む卒業生も現れた。

陸前高田市及び立教大学との地域創生復興に関わる連携事業

陸前高田市及び立教大学との連携事業を継続・強化するため、陸前高田グローバルキャンパスの利用率の向上を目的としたキャンパスリーフレット、チラシの作成及びホームページの修正を行った。また、市民に向けたキャンパス活動の周知を目的に、岩手大学・立教大学が中心となり、お茶の水女子大学、関西大学、東北大学、青山学院大学の教職員及び学生も加わった実行委員会を組織して「陸前高田グローバルキャンパス春呼び祭」を平成 31 年 3 月に開催し、延べ 1,000 名が来場した。このほか、学内における利用促進に係る取組として、陸前高田グローバルキャンパス事業岩手大学推進室会議において 9 件の事業に対し 60 万円の活動補助を行い、教育、研究、地域資源を活かした取組を通じた利用者数の向上を図った。

この結果、2018 年度利用者数は、前年度利用者数 4,607 名を上回る 5,837 名となった。

(4) その他

グローバル化

地域に開かれた多言語多文化交流事業やイベントの企画・実施

多言語多文化交流空間 Iwate University Global Village では、国際交流機構(JICA)研修事業で防災と復興について学ぶために来日したフィリピン人行政官 15 名と、日本人学生 12 名、交換留学生 3 名が英語で意見交換を行う交流会を開催した。また、国連難民映画祭 2018 に学校パートナーズとして参加し、シリア難民のフィルムを地域で公開上映したほか、留学生が企画したイベントを 9 回実施した。さらに、トビタテ留学 JAPAN の体験報告会には秋田大学、弘前大学の学生も発表に参加するなど、これらを通じ、国際的又は地域間の連携によりグローバルなネットワークの拡大と強化を図った。

これらの企画・事業も含め、平成 30 年度は 205 回の活動を実施し、参加総数は延べ 1,589 名となり、前年度比

3 倍の伸びとなった。留学生と日本人学生の参加割合は4:6であることから、地域と世界の課題を相関的に捉えるグローバル人材育成の全学的体制を機能させることに成功した。また、NPO や JICA 等による本学との連携についてのネットワーク拡大と創出も果たした。

本学との継続的な関係維持に繋げる海外留学生同窓会の組織化

国際交流活動の協力者拡充に向けて、本学と継続的な関係維持に繋がる海外留学生の同窓会組織化に向けた具体的検討を進め、海外同窓会(外国人留学生)支部の届出が5地域からあった。また、同窓生との懇談会をバンコク、ウランバートル、長春、クアラルンプール、上海において開催した。この他にも、国際交流支援コーディネータを新たに4名委嘱した結果、計20名となり、第2期中期目標期間終了時における9名の2倍以上となった。

附属学校

先導的・実験的な実践研究による教育活動への具体化

先導的・実験的な実践研究を含めた学部 GP(教育学部プロジェクト推進支援事業)の成果は、附属学校の教育活動に取り入れられるように学習指導案や指導計画、カリキュラム、教材集、指導事例等として具体化し、ポスター発表会と学部 GP 教育実践論文集(リポジトリ)により報告を行うとともに、附属校園においては授業公開や実践研究会として公開した。

この成果については、附属学校の教育活動に取り入れられた具体的な成果として学校公開・共同研究専門委員会へ提案した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

学長のトップマネジメントによる資源配分

学長による大学運営の方向性である、「グローバルな大学づくり」「復興活動の継続」「アイデンティティの涵養」「地域を先導」の4つの柱をもとに、平成30年度の重点取組事項としてまとめた「学長のトップマネジメントによる資源配分方針」に基づき、平成30年度予算を編成し、学長裁量経費として平成29年度と同額の261,218千円確保した。これをもとに、学長のリーダーシップにより、「釜石キャンパス」に係る学生宿舎や図書館蔵書等の充実のための環境整備、平成29年4月に立教大学と共同で設置した地域の交流活動拠点「陸前高田グローバルキャンパス」の事業費、復興活動に基づく教育の推進と研究による地域の先導に係る取組として実施した「国際防災・危機管理研究 岩手会議」の実施に際しての支援、学生の起業家マインド育成のための「学内カンパニー事業」等の重点事業に経費を投入し、事業の進展を図った。特に、学内カンパニーについては、地域企業や自治体との連携や共同開発を進展させ、テレビや新聞記事でも度々紹介されるなど注目される取組となっている。

外部有識者の意見を大学運営に反映

外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映させるため、学長・副学長会議において経営協議会学外委員との意見交換のテーマを決定し、「2018 岩手大学 学長ビジョン」「今の国立大学を取り巻く状況について」「岩手大学への期待」について、計3回意見交換を実施した。また、岩手県高等学校長協会との教育懇談会では、地方創生における教育や入試・高大接続等について意見交換を実施した。

これらの意見交換等で得た外部有識者からの意見については、反映事例として平成30年1月に開催された経営協議会学外委員からの意見を、平成31年度の概算要求時への対応に取り入れるなど大学の運営改善に積極的に活かしている。これら対応状況については、大学ウェブサイトに掲載し、公表した。

テニユアトラック制適用者の拡大と若手教員に対する研究費の支援

優秀な若手教員の確保と教育研究の活性化のため、平成30年4月1日にテニユアトラック制度の適用対象を「新たに採用する助教」まで拡大する規則の改正を行った。また、若手教員の育成の観点から、今後の成長が期待される挑戦的な研究テーマについて研究費を支援する「研究人材育成支援経費」を5名の若手教員に対して配分した。なお、平成30年5月1日現在の若手教員数は42名であり、第2期中期目標期間終了時から10.5%増加している。

ダイバーシティに配慮した働きやすい環境整備に関する調査の実施

教職員のワーク・ライフ・バランスの実態や学内制度の認知度や利用状況等を把握するため、学内の教職員を対象に Web アンケート調査を実施した。特に施設整備の面では、平成30年3月に開所した保育所「岩手大学・岩手銀行保育所」や学内保育スペース「ばるんひろば」の認知度が9割近くとなるなど学内での浸透が窺えた。また、これらの結果は報告書としてまとめ、大学ウェブサイト公表した。

さらに、ダイバーシティを推進するために、より効率的な学内体制のあり方について検討し、第3回男女共同参画推進委員会において、専任スタッフの配置や部局等の連携も含め、2019年度以降の実施体制を決定した。

女性教員の採用及び定着促進のための取組

女性教員の採用・定着促進方策の改善及び効果向上のための取組として、One-Up 制度(女性限定公募の場合、1つ上の職位での公募・採用ができる制度)を活用して採用された教員で、かつテニュアトラック制度で助教として採用された教員について、テニュアが付与されることが決まった時点で准教授昇任に関する資格審査を行う、One-Up 制度の運用拡充を平成 30 年 6 月開催の組織検討委員会で決定した。

また、女性優先公募の実効性向上に向け、前年度から試行実施している「ダイバーシティオブザーバー」制度について、成果検証のためのアンケート調査を実施した。その結果、関係者から一定の評価を得たことから、必要な改善を検討・実施を行いながら、次年度も試行を継続することを決定した。

これらの取組により、女性教員比率は 14.5%(平成 30 年度末現在)となっている。

ダイバーシティに関する意識深化及び女性管理職育成のための取組

構成員のダイバーシティに関する意識深化及び女性の管理職育成のため、東北地区女性職員キャリア研修に 1 名、国立大学法人等女性職員キャリア形成支援研修に 1 名、キャリア形成支援リカレントセミナーに 5 名が参加し、将来の管理職登用に必要なリーダースキルの向上に役立てた。

なお、女性管理職の割合は、平成 30 年 5 月 1 日現在で 10.7%となっている。

理工学研究科(博士課程)への改組に向けた取組

理工学系分野の研究深化と融合的研究の推進、及びその成果還元機能を強化し、学術の発展とイノベーション創出に貢献するため、工学研究科(博士課程)から理工学研究科(博士課程)への改組の取組を進めた結果、平成 30 年 8 月 28 日に文部科学省から理工学研究科の設置について、認可通知があった。

この通知を受け、10 月 16 日開催の工学研究科教授会において設置が了承された理工学研究科設置準備委員会において、理工学研究科規則等の諸規則の制定や改正作業及び各専攻長候補者の選考等、理工学研究科設置のために必要となる体制整備を行った。

また、教育体制の整備や留学生を含めた入学者の確保の取組として、新たに海外 3 大学と部局間学術交流又は学生交流協定の締結、新たな給付型奨学金制度の検討、理工学研究科学生募集要項の英語併記による留学生等への配慮、長期インターンシップの実施について、改めて企業等へ調査を実施し、18 社から受入了承を得たこと、理工学部のカリヤ支援委員会規則の改正を行い、キャリア支援委員会の任務に「大学院学生のキャリア支援」を明確に位置付けたこと、などを行った。

これらの取組により、国内外に科学技術イノベーション創出を実現できる人材を輩出するための体制を強化した。

東京農工大学農学部との共同獣医学専攻(博士課程)の設置

高度獣医療及び食の安全など人と動物に関わる様々な課題解決に貢献できる、先端的な知識と高い研究能力を備えた人材を養成するために、平成 30 年 4 月に東京農工大学農学部との共同教育課程である大学院獣医学研究科共同獣医学専攻(博士課程)を設置した。本研究科は、構成 2 大学による新たに開発した研究者養成教育プログラムに基づく教育や、大学院連携機関(農業・食品産業技術総合研究機構・動物衛生部門)や東北地方の研究機関(行政機関や全国農業共済協会)等との連携により、基礎研究から応用研究、臨床研究までの広い分野を網羅する研究を実施する。

初年度は、受講院生に対して、教育手法や学修成果に係るアンケート調査を実施した。その結果、概ね満足度が高かったことから次年度以降も同様の教育・研究内容で実施することを確認した。

三陸復興・地域創生推進機構における自己評価の実施

これまでの活動実績や現在の取組状況を踏まえ、三陸復興・地域創生推進機構の平成 28～30 年度の業務の取組状況に係る自己評価を実施した。主な自己評価として、学生が岩手県内各地域をフィールドに、地域課題の解決を図り、地域と共に成長することを目的とした地域活動・研究支援プラットフォーム「NEXT STEP 工房」を平成 30 年 4 月に設置し、約 60 名の学生がプロジェクトにエントリーし取り組んでいることや、三陸野菜のブランド確立を目指して被災沿岸地域の農家に対し、栽培や取引支援を行うなど、人口減少が予想される岩手県で新たな地域創生モデルを構築し、それに寄与するための人材を育成する取組を戦略的に実施していることが掲げられ、これらの事項は、今後も継続的に取り組んでいくことを確認した。

なお、自己報告書(暫定版)については、大学ウェブサイトで広く公開している。

研究シーズ動画及びシーズ集の作成

地域企業等との共同研究・受託研究の件数増加のため、事業化の可能性が高い研究を紹介するシーズ動画を前年度に引き続き作成した。今年度は主に、平成 30 年 5 月に開所した事業可能性の高い研究成果を軸に研究開発から実証までを行う実証研究拠点「銀河オープンラボ」で活躍する教員の研究シーズ動画や本学のシーズを簡潔にまとめたダイジェスト版の作成を行い、動画共有サイトでの公開や企業情報交流会で周知を行った。この

他、産学連携シーズ集 Vol.2 も作成し、これらを岩手県担当者との情報交換を実施した際に紹介し、地域企業等から技術的な相談があった場合は、情報共有している。

事務業務の効率化・合理化に向けた取組

定型業務の標準化を図るため、学内のグループウェアの一部に新たに「マニュアル掲載ページ」を設け、各部局等で作成している業務マニュアルの集約を行い、教職員間で情報共有を行った。また、全学会議における会議資料の資料番号の省略など、各部局等で行っている業務の省力化、業務削減の取組事例を事務改善委員会等で紹介し、事務業務の効率化に繋げている。さらに、平成30年2月に法人文書を適切に管理するための実務的な方法等を纏めたマニュアル「法人文書管理の手引き」を作成した。

(2) 財務内容の改善

外部資金獲得につながる取組

戦略・分析・支援からなる新URA体制を研究戦略会議の下に設置し、新URA体制である岩手大学リサーチ・アドミニストレーター・オフィス(URAオフィス)・研究戦略会議において、外部資金獲得に向け、科研費獲得のためのアドバイザーの増員(アドバイザー事業)や「科研費申請書のブラッシュアップ実施要領」を策定し、科研費の採択率向上を図る取組を行った。

また、平成30年4月から施行の岩手大学リサーチ・アドミニストレーターオフィス細則に基づき、知財関連業務、ポストアワード業務における専門業務の支援を行った。

学内支援経費の定量的評価

学内支援経費の平成28、29年度の実績と効果について定量的評価を実施した。

(科研費獲得状況分析)

平成28年度及び平成29年度に学内支援経費に採択された者について、採択前と採択年度以降の科研費獲得状況を比較した。平成28年度と平成29年度の採択前の科研費採択件数は49件となっているのに対して、学内支援経費採択後以降の科研費採択件数は、61件と約1.2倍となっており、成果を上げている。

(外部資金(科研費除く)獲得状況分析)

平成28年度及び平成29年度に学内支援経費に採択された者への支援額と支援を受けた年度以降の外部資金獲得額(科研費を除く)とを比較した。

平成28年度と平成29年度の支援額の合計は、61,674,000円となっているのに対して、支援を受けた者の外部資金獲得額の合計は、115,459,880円と1.5倍の額を超えて獲得しており、成果を上げている。

研究推進の新たな支援経費

外部資金獲得に繋げる研究推進に係る学内支援経費においては、平成27年度から平成29年度における科学研究費助成事業への申請状況や採択状況などを分析し、支援の趣旨・目的、支援額、支援件数の見直しを行い新たな支援経費として、研究力強化支援経費として重点・拠点研究支援、研究力強化支援を設け、それぞれ4件、6件を採択した。

間接経費の見直し

新制中規模大学に対して行った競争的資金に係る間接経費の使用に関する調査結果に基づき、研究戦略会議における検討を踏まえ、研究支援方策の一つとして、外部資金に係る間接経費相当額等の配分の見直しを行った。科学研究費補助金、受託研究、共同研究、受託事業、大学補助金に係る間接経費について、当該研究者所属部局へ配分した額の25%以上を当該研究者へ配分すること、及び共同研究における間接経費相当分を直接経費の10%から20%に引き上げることを平成31年3月12日に決定した。

研究センターにおける研究推進

外部資金獲得に向け、本学の強み・特色である農学分野の基盤研究の発展・活用のため、平成30年4月に新たに「次世代アグリノベーション研究センター」を設置し、植物の発熱機構、高速開花技術を利用した果樹・野菜・花卉の品種育成、プラズマを利用した農業技術開発などの研究を推進している。

また、「次世代アグリノベーション研究センター」が行う研究目的に合致する研究プロジェクトの学内支援経費「研究力強化支援経費(重点・拠点研究支援)」について、4件採択(環境ストレス研究部門1件、先端イノベーション研究部門2件、次世代アグリ推進部門1件)し、外部資金獲得につながる研究を進めている。

さらに、「ものづくり技術研究センター」では、金型技術に関わる技術研究の高度化、鑄造技術の研究開発、デバイス分野の研究を推進しているが、これまで受託している事業に加え、平成30年度から新たに「いわて半導体関連産業人材育成事業」を岩手県からの受託事業として開始した。

広告掲示による新たな増収対策

本学の建物内外のスペースを活用した広告掲示による増収策として「国立大学法人岩手大学における広告掲

載要項」を平成 30 年 11 月に策定した。広告掲示期間は1年間とし、民間企業 6 社の広告を学生センター棟や大学会館に掲示した。増収額は 87 万円(税抜き)である。

持続的な募金活動

平成 27 年 12 月に創設した「岩手大学イーハトーヴ基金」の継続的な募金活動を実施した。寄附者の利便性向上のため、クレジットカードによる決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附が可能であるシステムを導入しており、平成 30 年度は 35,935,183 円(オーバーヘッド含む。)の受け入れがあった。

「学生支援を含めた教育研究活動の向上のため、寄附金による基金について、卒業生・同窓会、教職員や産業界等広く学内外への積極的な募金活動を持続的に行い、第2期中期目標期間終了時基金額の3割以上を受け入れる。」については、平成 28 年度にすでに目標を達成しているが、イーハトーヴ基金による平成 30 年度の新たな受入金額を含めた平成 30 年度における基金総額が 166,184,299 円であり、平成 27 年度末と比べ、受入金額が4割を超え目標を達している。

管理的経費削減の取組

事務の効率化及び管理的経費削減を目的とし、調達業務に係る契約内容(一括契約、請負業務、電力契約、複写機契約)の検証、見直しを図った。その結果、構内環境整備全学一括契約の一部見直し、暖房用ボイラー請負業務の作業員配置数を見直すことにより対前年度比 400 万円の減額契約を行い、電力供給契約については現状に対して今後3年間で約 1,200 万円減額が見込まれる長期継続契約に変更した。

また、印刷機の保守、維持管理費、印刷経費の削減を目的とし、印刷機、プリンターの集約化及び複写機種の適正配置等を見直した更新契約を行い今後6年間で約 4,900 万円の削減が見込まれる契約を行った。

複写機の利用状況等を教職員へ毎月メール通知により確認を促し、経費節減への意識啓蒙を継続して行い、対前年度比較で約4%(約 130 万円)の削減効果を得た。

民間資金を活用した新たな国際交流会館の整備

一部民間アパートの借上げにより確保していた留学生用の学生宿舎について、本学の資産と民間資金を活用した BTO 方式(民間事業者が設計・建設・工事監理を実施した後、施設の所有権を公共施設等に移管し、維持管理・保全業務を民間事業者が担うもの)による国際交流会館の整備事業の実施を決定し、契約を締結した。

職員宿舎の有効利用

職員宿舎の見直しとして、未入居期間が長いこと及び保管場所として利用されていることから、キャンパス内にある未入居状態の学長宿舎としての利用を廃止し、資料等保管場所に用途変更し有効活用を図った。

保有資金の運用

- ・ 保有資金について平成 30 年度資金運用計画に基づく運用の結果、平成 30 年度資金運用利息は、201,036 円である。
- ・ 事業完了後に資金交付される災害復旧事業等の立替金として活用を図った。主な災害復旧事業は、御明神演習林災害復旧工事(蓬沢線)、釜石実験用倉庫災害復旧工事などである。
- ・ 効果的な資金運用に関する検討を進め、譲渡性預金より高い運用益が見込まれる担保付社債による運用を行うことを決定した。

(3)自己点検・評価及び情報提供

第3期中期目標期間の中間評価に向けた評価体制の整備

第3期中期目標期間の中間評価(4年目終了時評価)に向けて、平成31年3月15日開催の点検評価委員会において、実績報告書(案)等の作成手順を含むスケジュール等の評価体制を決定した。

大学機関別認証評価に係る内部質保証体制の規則整備

2019 年度の大学機関別認証評価受審に向けて、認証評価基準に基づき自己評価した結果、内部質保証体制に関する規則等の整備が必要であることが判明し、岩手大学点検評価委員会規則など内部質保証体制に関連する規則等の一部改正並びに岩手大学内部質保証に関する申し合わせ及び各種ガイドラインを制定し、併せて、内部質保証体制に関連した各部局等の規則等について一部改正を行い、内部質保証体制における規則等を整備した。

大学機関別認証評価における自己評価証書等(案)の作成
自己評価による全学的課題の改善状況を踏まえ、評価室において、自己評価書(案)、別紙様式(案)の作成及び根拠資料の集約を行い、自己評価書の最終案に向けた取組を行った。

広報活動にかかる行動計画による情報発信

平成 29 年度に制定した「行動計画」に基づいた、以下の取組を行い、学外へ情報発信を行った。

【ホームページへの最新情報の掲載のための情報集約と公表】

- ・ 学生・教職員の学外での受賞状況をホームページに掲載するため、広報室において、毎月、教職員に受賞状況を照会し情報収集を行い、ホームページに掲載した。加えて、最新の研究情報は、プレスリリース及び広報誌「Hi!こちら岩手大学」においても発信した。
- ・ 学生の活躍を情報発信するため、広報室と学生支援課が連携し、課外活動の状況を集約し、ホームページのイベントカレンダー欄に掲載した。

【掲載方法の改善】

- ・ ホームページの閲覧者が大学行事の情報を得やすくするため、大学行事の情報をホームページのトップ画面にスライドショーで表示する改善を行った。

【学生スタッフの情報発信】

- ・ 広報室学生スタッフが、一般市民向けに本学の研究成果を紹介したミュージアム企画展「文部科学大臣表彰受賞教育研究展 2018」を取材し、大学公式の Facebook に特集として掲載した。

【ホームページの充実】

- ・ 情報発信の日英二言語による広報の推進のため、英語版ホームページのリニューアルを行った。

(4) その他の業務運営

施設の老朽改善・整備及び保全への取組

平成 29 年度に制定した、施設整備基本計画及び施設予防保全計画に基づき、優先度の高い事項から重点的に整備を進め、農学部附属寒冷フィールドサイエンス教育研究センター(滝沢農場)管理棟改築、講義室等空調設備改修や陸上競技場走路(直線部)等改修を実施し、施設の老朽改善、予防保全に取り組んだ。

新築の教育施設として全国初となる地方公共団体からの補助金を活用した釜石キャンパスの整備

釜石キャンパスにおける総合教育研究棟水産系新舎整備事業について、地方公共団体からの補助金等(岩手県及び釜石市の補助金と文部科学省の施設整備費補助金)の活用による工事契約を締結し、整備に着手した。

この事業は、岩手県から産学官連携拠点整備費補助金、釜石市からは岩手大学釜石キャンパス環境整備事業補助金として受入れ、整備建物 855 m²の内、生物系実験室となる 196 m²について両者の補助金により、さらには敷地内の環境整備については、釜石市からの補助金により整備される。

この地方公共団体からの補助金を活用した整備事業は、東北地区の教育施設として初めての取組であり、新築の教育施設としては全国で初めてとなる。

施設整備・保全計画の実施状況の検証

平成 28、29 年度業務達成基準による施設整備・保全計画の実施状況を検証し、空調設備について、近年の夏季の猛暑に対応するため、総合教育研究棟(教育系)講義室等の整備計画を 2019 年度に前倒しすることに加えて、教育学部附属学校の普通教室及び保健室に新たに整備する計画の見直しを行った。

学部改組に伴う教育研究スペースの再配分への取組

岩手大学施設の使用方法の再編等に関する方針に基づき、学部改組に伴う学内の教育研究スペースの再配分に向けて、教育学部 2 号館改修、人文社会科学部 2 号館改修を実施したほか、2019 年度以降の再配分に向けた保有面積拠出計画を策定した。

教育研究用システム更新に向けた仮想化基盤の調査・分析

将来の教育研究用システムの更新に向け、仮想化基盤について、計算機資源(ネットワーク、CPU、ディスクの input/output(I/O))の使用状況を調査・分析した結果、情報セキュリティに関連するサーバーで定常的に多く使用されていることなど、各サーバーの計算機資源の利用状況が明らかになった。この結果は、次期仮想化基盤システムの設計に活用する。

学内ネットワークシステムの利用状況の調査・分析

平成 29 年度に策定した、情報システム整備に関するマスタープランに基づく情報システム環境整備に向けて、学内ネットワーク無線 LAN について、上田キャンパスに設置している講義室等のアクセスポイントの利用状況を調査・分析した結果、アクセスポイント別の利用状況や利用者種別ごとの利用状況が明らかになった。この結果は、次期キャンパスネットワークシステムの設計に活用する。

リスク低減のための安全マニュアル作成

化学薬品等の学内の危険・有害物の管理上・使用上のリスク軽減のため、平成 29 年度に実施したリスク評価の結果を踏まえ、学内で遭遇する可能性がある「人が倒れている」「人がケガをしている」「火が発生している」の3つの緊急時における初期対応やリスクが高い化学薬品による事故についての初期対応と事故予防を簡潔に示した「安全マニュアル」を作成した。本マニュアルは、学生を含む全ての大学構成員のための全学共通のマニュアルであり、教職員専用サイトへの掲示や大学公式のソーシャルメディア(学生支援課 Twitter)により大学構成員に対して周知を図った。

心身の健康に影響を与える有害因子低減のための取組

心身の健康に影響を与える有害因子低減のため、健康的な食習慣とストレスに関する知識と理解を深める方策として、食習慣に関する啓発活動やストレスチェック受検の呼びかけを行った結果、定期健康診断での生活習慣と関連がある血中脂質の有所見率は 32.8%(平成 27 年度から 5.2 ポイント減)であった。また、ストレスチェックの受診率は 68.5%(初回(平成 29 年度)から 10.3 ポイント増)に、ストレスチェックの結果に基づく産業医が行う面談指導の対象者は 43 名(初回 12 名)に増加した。

なお、本取組実施前の平成 27 年度と比較し、定期健康診断受診率は、3.6 ポイント増加し 98.9%に、有所見率は、1.1 ポイント減少し 68.5%であった。

新たな危機管理体制の整備

危機管理体制の整備・機能充実のため、既存の「岩手大学危機対策要項」及び「岩手大学危機対策マニュアル」を廃止し、新たに「国立法人岩手大学危機管理規則」及び「国立大学法人岩手大学リスクマネジメント指針」を制定し、併せて、岩手大学防災・防火管理規則の一部改正も行い、新たな危機管理体制を整備した。

また、盛岡市が制定している「盛岡市防災マップ」の改訂を受けて、「地震対策初動マニュアル」を改訂した「地震対策の手引き」を作成し、教職員に対し教職員専用サイトへの掲示や新入学生に配布する「学生生活の手引き」の地震避難マニュアル部分に内容を反映させるなどを行い、周知徹底を図った。

災害時における燃料供給協定締結

本学と岩手県石油商業協同組合は、平成 30 年 10 月 18 日に災害時における石油燃料供給について、優先供給する協定を締結した。この協定は、災害発生時に、大学の緊急車両や帰宅困難者が身を寄せる避難施設に優先的に燃料を供給するものであり、県内の 406 か所ある給油所の組織力に対応することとなり、リスク管理上、有益な締結となった。

なお、同組合は、岩手県や県内の市町村と同様の協定を結んでいるが、自治体以外との締結は、初めてである。

法令遵守(コンプライアンス)の教育及び研究倫理教育の実施

・研究活動上の不正行為防止のため、「研究活動上の不正行為防止マニュアル(概要版)」を作成し、平成 30 年 9 月 27 日開催の研究力向上セミナー「科研費等競争的資金獲得に向けて」において、配布、説明した。加えて、新規採用者説明会において研究活動上の不正行為防止について説明した。

・研究倫理教育として、平成 29 年度に引き続き新採用の教職員及び対象学生を対象として科学技術振興機構(JST)や CITI JAPAN の e-learning 教材を利用した研究倫理教育を実施した。

・公正な経費執行のため、「岩手大学における経費の不正使用防止に関する規則」に基づき、平成 29 年度に引き続き「適正な経費執行のための e-learning 教育」を実施し、受講対象者全員が受講し、「経費不正防止の誓約書」を提出した。加えて、新採用の教員に対して経費不正使用防止について説明会を実施した。

なお、法令違反に該当する事案は、第 2 期中期目標期間終了後から平成 30 年度末まで、発生していない。

IP アドレスの管理改善

情報セキュリティインシデントへの対応時に必要となる学内の IP アドレスを一元的に管理するため、平成 29 年度に構築した「岩手大学 IP アドレス管理システム」による学内 IP アドレスの管理を開始した。本システムで管理することにより、従前の台帳管理(紙など)から、IP アドレスの付与情報の正確性が図られ、学内 IP アドレスの管理体制が強化された。また、IP アドレス管理者、利用者の工数削減も図られた。

「基本情報」

1. 目標

1. 教育目標

岩手大学は、教養教育と専門教育の調和を基本として、次のような資質を兼ね備えた人材の育成を目指す。

- (1) 幅広く深い教養と総合的な判断力を合わせ持つ豊かな人間性
- (2) 基礎的な学問的素養に裏打ちされた専門的能力
- (3) 環境問題をはじめとする複合的な人類的諸課題に対する基礎的な理解力
- (4) 地域に対する理解とグローバル化に見合う国際理解力
- (5) 柔軟な課題探求能力と高い倫理性

2. 研究目標

岩手大学は、基礎研究と応用研究の調和を基本として、これまで築いてきた学問的な伝統に基づく次のような取り組みにより、学術文化の創造を目指す。

- (1) 人類的諸課題を視野に入れた、人文・社会・自然の各分野にわたる基礎研究の推進
- (2) 国際水準をめざす先端的な専門研究の展開
- (3) 独創的で高度な学際的研究の展開
- (4) 地域社会との連携による新たな研究分野の創出

3. 社会貢献目標

岩手大学は、教育研究の成果の社会的な還元を基本として、次のような取り組みを通じて地域社会の文化の向上と国際社会の発展のための貢献を目指す。

- (1) 地域社会における高等教育の享受のための機会の拡大と生涯学習に資する場や学術情報の提供
- (2) 地域社会のニーズに応える地域振興への参画
- (3) 地域社会と国際社会の文化的交流のための取り組み

2. 業務内容

岩手大学は、地域における知の府としての役割を果たす教育研究の場、すなわち、岩手の風土に根ざした“イーハトーブの学び舎”として、教育、研究、社会貢献活動を本学の使命として、下記事項を目標に業務に取り組んでいる。

1. 教育

幅広い教養と深い専門性を備え、社会のニーズを踏まえた人材養成目的に沿った国際的視野をもつ高い専門性を備えた人材育成を最大責務とする。

2. 研究

地域の研究拠点として、特色ある研究や水準の高い研究活動に取り組み、戦略的な資源活用を通じて、研究環境を整える。

3. 地域貢献

地域連携強化による教育研究成果の社会還元を行う。

4. 業務運営

学長のリーダーシップの強化と教育研究組織の再編を行う。

3. 沿革

盛岡師範学校(明治9年8月設置)
盛岡高等農林学校(明治35年4月設置)
岩手県立実業補習学校教員養成所(大正10年4月開設)
盛岡高等工業学校(昭和14年5月設置)
岩手大学設置(昭和24年5月)[学芸学部、工学部、農学部]
農学研究科設置(昭和39年4月)
学芸学部を教育学部に改称(昭和41年4月)
工学研究科設置(昭和43年4月)
人文社会科学部設置(昭和52年5月)
人文社会科学研究科、連合農学研究科設置(平成2年4月)
教育学研究科設置(平成7年4月)
工学研究科を博士前期課程に改組するとともに、博士後期課程を設置(平成8年4月)
国立大学法人岩手大学発足(平成16年4月)[人文社会科学部、教育学部、工学部、農学部、
人文社会科学研究科、教育学研究科、工学研究科、農学研究科、連合農学研究科]
工学部を理工学部へ改組(平成28年4月)
総合科学研究科設置(平成29年4月)
獣医学研究科設置(平成30年4月)

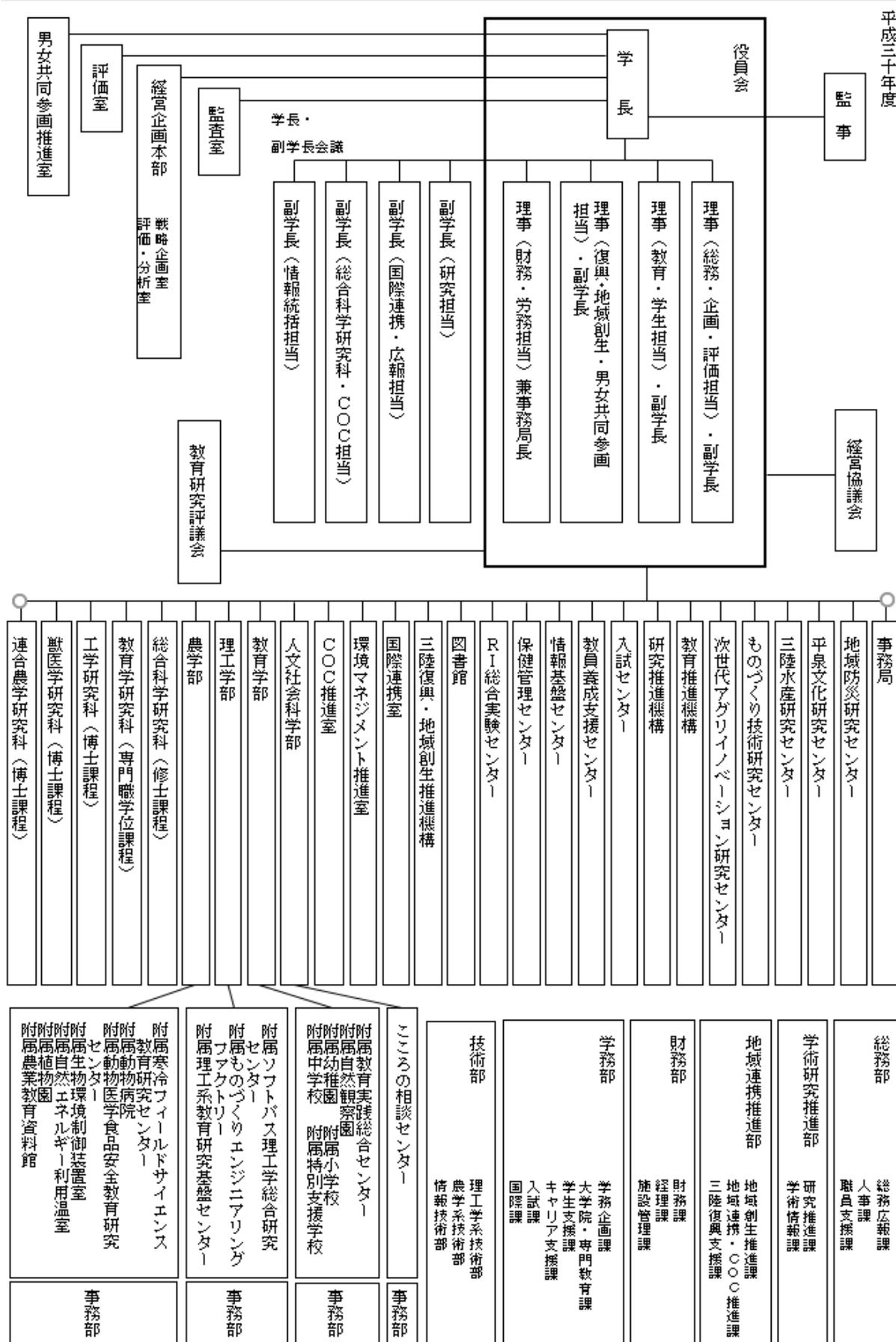
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他国立大学法人等の概要



7. 所在地

岩手県盛岡市

8. 資本金の状況

54,266,372,244円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数	5,454人
学士課程	4,653人
修士課程	573人
博士課程	192人
専門職学位課程	36人

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者について記載している。

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	岩淵 明	平成27年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成32年3月31日	平成 3年 4月 岩手大学工学部教授 平成22年 6月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (総務・企画・評価 担当)・副学長	小川 智	平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	平成17年 4月 岩手大学工学部教授 平成23年 7月～平成26年 3月 岩手大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当) ・副学長	丸山 仁	平成26年4月1日～ 平成27年3月15日 平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	平成18年 4月 岩手大学人文社会科学部教授
理事 (復興・地域創生・ 男女共同参画担 当)・副学長	菅原 悦子	平成27年3月16日～ 平成29年3月15日 平成29年3月16日～ 平成29年3月31日 平成29年4月1日～ 平成31年3月31日	平成11年 4月 岩手大学教育学部教授 平成22年 4月～平成27年 3月 岩手大学副学長
理事 (財務・労務担当) 兼事務局長	佐々木 強	平成30年4月1日～ 平成32年3月31日	平成28年 4月 名古屋大学財務部長
監事 (非常勤)	阿部 健	平成28年4月1日～ 平成32年8月31日	元地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長

監事 (非常勤)	下田 栄行	平成28年4月1日～ 平成32年8月31日	公認会計士・税理士
-------------	-------	--------------------------	-----------

11. 教職員の状況

教員 504人(うち常勤479人、非常勤 25人) 職員 528人(うち常勤271人、非常勤 257人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で0人(0%)の増減となっており、平均年齢は46.0歳(前年度46.0歳)となっている。このうち、国及び地方公共団体からの出向者は94人である。

注1)当該年度の5月1日現在の現員について記載している。

「財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,955	固定負債	7,004
有形固定資産	56,790	資産見返負債	6,226
土地	38,322	長期借入金	448
建物	24,656	その他の固定負債	329
減価償却累計額等	12,555	流動負債	2,374
構築物	2,914	運営費交付金債務	315
減価償却累計額等	1,897	その他の流動負債	2,059
工具器具備品	8,828	負債合計	9,379
減価償却累計額等	7,557	純資産の部	
その他の有形固定資産	4,077	資本金	54,266
その他の固定資産	165	政府出資金	54,266
流動資産	2,813	資本剰余金	4,697
現金及び預金	2,476	利益剰余金	821
その他の流動資産	337	純資産合計	50,390
資産合計	59,769	負債純資産合計	59,769

端数調整の関係で合計金額が一致しないことがある(以下同じ)

2. 損益計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,994
業務費	11,378
教育経費	1,911
研究経費	894
教育研究支援経費	426
人件費	7,456
その他	689
一般管理費	600
財務費用	5
雑損	9
経常収益(B)	12,138
運営費交付金収益	6,748

学生納付金収益	3,257
その他の収益	2,133
臨時損益(C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
目的積立金取崩額(E)	56
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D+E)	200

3. キャッシュ・フロー計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html> (単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	454
原材料、商品又はサービスの購入による支出	2,581
人件費支出	7,755
その他の業務支出	461
運営費交付金収入	6,845
学生納付金収入	2,802
その他の収入	1,604
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	444
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	191
資金に係る換算差額(D)	0
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	181
資金期首残高(F)	2,657
資金期末残高(G=E+F)	2,476

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>
(単位:百万円)

	金額
業務費用	7,259
損益計算書上の費用	11,994
(控除)自己収入等	4,735
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	923
損益外利息費用相当額	0
損益外除売却差額相当額	0
引当外賞与増加見積額	17
引当外退職給付増加見積額	145
機会費用	3
国立大学法人等業務実施コスト	8,349

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

資産については前年度比 13 億 1 千 7 百万円(2.1%)減少の 597 億 6 千 9 百万円となっている。

固定資産については、前年度比 10 億 4 千 2 百万円(1.7%)減少の 569 億 5 千 5 百万円となっている。減少の主な要因としては、総合研究棟(農学系)の建物の取得はあったものの、施設の老朽化に対応して減価償却累計額が増加した

ことや除却を行ったことがあげられる。

流動資産については、前年度比2億7千4百万円(8.8%)減少の28億1千3百万円となっている。主な要因としては、現金及び預金の減少があげられる。

(負債合計)

負債については6億8千5百万円(6.8%)減少の93億7千9百万円となっている。

固定負債の増減について、前年度比3億1千0百万円(4.2%)減少の70億0千4百万円となっている。減少の主な要因としては、資産見返負債や長期借入金の減少があげられる。

流動負債総額は、前年度比3億7千4百万円(13.6%)減少の23億7千4百万円となっている。減少の主な要因としては、未払金の減少があげられる。

(純資産合計)

純資産については6億3千1百万円(1.2%)減少の503億9千0百万円となっている。

資本剰余金は、前年度比7億3千1百万円(18.4%)減少の46億9千7百万円となっている。主な要因としては、施設費や目的積立金により取得した施設の老朽化に対応して減価償却累計額が増加したことがあげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用総額は、前年度比2千2百万円(0.1%)増加の119億9千4百万円となっている。「業務費」が4百万円(0.03%)増加の113億7千8百万円、「一般管理費」が1千4百万円(2.4%)増加の6億0千0百万円、「財務費用」が5百万円となっている。「業務費」では、「奨学費」の4百万円の増加が主な要因となっている。

(経常収益)

経常収益総額は、前年度比1千0百万円(0.08%)増加の121億3千8百万円となっている。このうち、主なものとしては「動物病院収入」の8百万円の増加が要因となっている。

(当期総利益)

前述の結果、経常利益は前年度比1千2百万円(7.9%)減少の1億4千4百万円となり、これから臨時損失の0百万円を控除し、臨時利益の0百万円を加えた当期純利益は1億4千4百万円となっている。当期純利益に前中期目標期間繰越積立金取崩額の56百万円を加えた当期総利益は、3千9百万円増加の2億0千0百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは1億6千5百万円(26.7%)減少の4億5千4百万円の収入超過となっている。

このうち、主な要因としては、「運営費交付金収入」が4千7百万円(0.6%)減の68億4千5百万円となり、「補助金等収入」が1億1千7百万円(29.1%)減の2億8千6百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が2億8千0百万円(171.2%)増加し、4億4千4百万円の支出超過となっている。

このうち、主な要因としては、「有形固定資産の取得による支出」が2億3千4百万円(38.8%)増の8億3千8百万円となったことがあげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期と比較して支出が10百万円(5.9%)増加し、1億9千1百万円の支出超過となっている。

主な要因としては、「リース債務の返済による支出」が10百万円(8.0%)増の1億4千5百万円となったことがあげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

国立大学法人等業務実施コストは4億2千8百万円(5.4%)増加の83億4千9百万円となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	64,957	62,626	61,671	61,086	59,769
負債合計	11,864	10,311	10,149	10,064	9,379
純資産合計	53,092	52,314	51,521	51,022	50,390
経常費用	13,094	13,266	12,038	11,971	11,994
経常収益	13,257	13,336	12,223	12,128	12,138
臨時損益	-	16	-	0	0
目的積立金取崩額	39	193	9	4	56
当期総損益	201	279	194	161	200
業務活動によるキャッシュ・フロー	106	106	694	620	454
投資活動によるキャッシュ・フロー	588	858	487	163	444
財務活動によるキャッシュ・フロー	198	198	187	180	191
資金に係る換算差額	0	-	-	-	0
資金期首残高	4,205	3,525	2,361	2,381	2,657
資金期末残高	3,525	2,361	2,381	2,657	2,476
国立大学法人等業務実施コスト	8,990	9,433	8,410	7,921	8,349
(内訳)					
業務費用	7,961	8,452	7,230	7,297	7,259
うち損益計算書上の費用	13,096	13,271	12,048	11,971	11,994
うち自己収入等	5,134	4,819	4,818	4,674	4,735
損益外減価償却相当額	1,064	1,023	996	965	923
損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	87	13	6	0	0
引当外賞与増加見積額	8	10	6	5	17
引当外退職給付増加見積額	346	74	133	372	145
機会費用	214	7	37	26	3
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

セグメントの経年比較・分析

詳細な財務情報を開示する目的から各セグメントに区分し、各セグメントに配賦不能な業務損益及び資産を「法人共通」に計上している。

従来は「大学」「附属学校」「法人共通」の3セグメントにて開示していたが、より詳細な財務情報を開示するため、平成30年度決算より従来の「大学」を「人文社会科学部」「教育学部」「理工学部」「農学部」「教育研究施設」「教育研究推進施設」「その他」の7セグメントに区分して記載するものとした。

ア. 業務損益

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人文社会科学部					4
教育学部					11
理工学部					5
農学部					165
教育研究施設					4
教育研究推進施設					75
その他					139
附属学校	0	5	4	0	8
法人共通	22	8	11	8	8
合計	162	69	184	156	144

(参考表) 従来のセグメント開示方法による業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大学	139	56	168	147	127
附属学校	0	5	4	0	8
法人共通	22	8	11	8	8
合計	162	69	184	156	144

イ. 帰属資産

(表) 帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人文社会科学部					560
教育学部					1,348
理工学部					3,153
農学部					5,026
教育研究施設					276
教育研究推進施設					4,981
その他					34,075
附属学校	7,059	6,936	6,809	6,706	6,601
法人共通	4,677	3,768	3,775	4,039	3,745
合計	64,942	62,626	61,671	61,086	59,769

(参考表) 従来のセグメント開示方法による帰属資産の経年表

(単位: 百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大学	53,205	51,921	51,086	50,340	49,422
附属学校	7,059	6,936	6,809	6,706	6,601
法人共通	4,677	3,768	3,775	4,039	3,745
合計	64,942	62,626	61,671	61,086	59,769

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 200,880,103 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てるため、187,014,664 円を目的積立金として申請している。

平成30年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 100,551,656 円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中に完成した主要施設等

国等からの施設整備費で取得した主要施設等

-) (巣子)総合研究棟(農学系)新営その他工事 1億2千1百万円
-) 営繕事業関連支出 2千6百万円

本学の目的積立金等で取得した主要施設等

該当なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充等

-) (釜石)総合研究棟(水産系) 1億1千2百万円

当事業年度中に処分した主要施設等

土地、建物、構築物及び工具器具備品等の除却(取得価額6千2百万円、減価償却累計額6千2百万円、除却損0百万円)。

当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算									
収入	12,806	14,209	13,444	13,896	12,678	13,009	12,140	12,579	12,545	12,505	(注1)
運営費交付金収入	6,893	8,070	6,988	7,923	6,965	6,930	7,028	7,135	7,034	7,171	
補助金等収入	600	361	760	243	228	558	263	439	540	330	
学生納付金収入	3,178	3,128	3,539	3,442	3,458	3,422	3,417	3,373	3,410	3,341	
その他収入	2,134	2,648	2,155	2,287	2,026	2,098	1,431	1,632	1,560	1,662	
支出	12,806	13,249	13,444	13,658	12,678	12,407	12,140	12,029	12,545	11,868	(注2)
教育研究経費	10,470	10,745	11,646	12,116	10,751	10,372	10,842	10,333	10,882	10,433	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	2,336	2,504	1,797	1,541	1,926	2,034	1,298	1,696	1,663	1,434	
収入 - 支出	-	960	-	238	-	602	-	550	-	636	

(注1) 運営費交付金収入については、業務達成基準適用プロジェクトの増等により、当初予算に対し決算金額が136百万円の増となっている。補助金等収入については、国等からの補助金事業の獲得等の減少により、当初予算に対し決算金額が209百万円の減となっている。学生納付金収入については、入学者の減少等により当初予算に対し決算金額が69百万円の減となっている。その他収入については、施設整備費補助金が新規獲得等により、当初予算に対し決算金額が10百万円の増となっており、雑収入が動物病院収入及び農場及び演習林収入の増収等により、当初予算に対し決算金額が51百万円の増となっており、産学連携等研究収入及び寄附金収入等が特許料収入の増加等により、当初予算に対し決算金額が104百万円の増となっており、目的積立金取崩が事業計画の変更等により、当初予算に対し決算金額が20百万円下回っている。

(注2) 教育研究経費については、経費節減及び業務達成基準適用プロジェクトの実施等により、当初予算に対し決算金額が448百万円の減となっている。その他支出については、施設整備費が上記のとおり、新規獲得等により、当初予算に対し決算金額が10百万円の増となっており、補助金等が上記のとおり、国等からの補助金事業の獲得

等の減少により、当初予算に対し決算金額が 264 百万円の減となり、産学連携等研究経費及び寄附金事業費等が上記のとおり、特許料収入の増等により、予算金額に比して決算金額が 24 百万円上回っている。

(注 3) 以上の結果、収支差額は 6 億 3 千 6 百万円の収入超過となっている。発生要因としては、効率化による経費の節減等が考えられる。なお、収支差額は、次期以降において財務計画に基づき、計画的に施設整備などに充当する予定にしている。

「 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳(財源構造の概略等)

当法人の経常収益は 12,138,683 千円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,748,237 千円(55.5%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,773,674 千円(22.8%)、受託研究収益 363,376 千円(2.9%)、共同研究収益 180,366 千円(1.4%)、入学料収益 414,604 千円(3.4%)等となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学

大学は、4 学部、5 研究科により構成されており、本学の目標に掲げている「教育目標」「研究目標」及び「社会貢献目標」の実現を目指し教育研究活動等の事業を行った。

このうち、運営費交付金・自己収入の学内予算、外部からの資金(補助金等)を財源として戦略的、重点的に取り組んだ事業は次のとおりである。

1)教育方法等の改善及び学生支援体制の充実

放送大学と単位互換への取組

「岩手大学と放送大学との間における教育協力型単位互換協定」により実施 学内予算 1,454 千円

環境人材育成プログラムによる環境管理実務士の育成 学内予算 1,158 千円

社会人の再教育(リカレント教育)にも配慮したカリキュラムの改善

・工学研究科において、金型技術・鋳造技術・複合デバイス技術の3つの短期講習コースと長期講習コースからなる「21 世紀型ものづくり人材岩手マイスター育成」事業を継続実施

学内予算 2,317 千円

・地域の環境・安全を支える人材を養成するために基礎講習・テーマ別講習・演習・実習及び修了制からなる

「地域を支えるエコリーダー・防災リーダー育成プログラム」を開講

学内予算 1,391 千円

「Let's びぎんプロジェクト」の推進

学生の自主的活動である「Let's びぎんプロジェクト」に、平成 30 年度は「遊休地活用プロジェクト-畑ラボ-」ほか 2 件に対し支援

学内予算 1,454 千円

授業料減免措置の実施

・通常の授業料免除 466,041 千円

・博士研究遂行協力員(博士後期課程在学学生)67 名の授業料免除を実施(半期半額免除) 8,324 千円

大学の戦略に基づく機能強化の取組

・教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成

機能強化経費(機能強化促進分) 3,254 千円

・「いわて協創人材」育成のためのグローバル教育環境創成-IHATOVO グローバルコース & Global Village 整備事業-

機能強化経費(機能強化促進分) 2,354 千円

・三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 -

機能強化経費(機能強化促進分) 26,339 千円

・実践的かつグローバルな視点を有する地域創生先導人材育成のための教育体系の充実

機能強化経費(機能強化促進分) 3,736 千円

機能強化促進補助金 3,131 千円

2)地域特性を踏まえた大型プロジェクト事業の実施

文部科学省 大学改革推進等補助金 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業【COC+】

「ふるさといわて創造プロジェクト」	補助金等	43,200千円
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構イノベーション創出強化研究推進事業委託事業		
「作業分散・規模拡大のための超省力初冬播き水稻栽培法の確立」	補助金等	43,012千円
内閣府(NEDO) SIP「戦略的イノベーション創出プログラム」(革新的設計生産技術)		
「革新的設計生産技術分子接合技術による革新的ものづくり製造技術の研究開発」	補助金等	40,927千円
公益財団法人全国競馬・畜産振興会 日本中央競馬会畜産振興事業		
「黒毛和種における牛白血病浄化モデル開発事業」	補助金等	40,423千円
公益財団法人全国競馬・畜産振興会 日本中央競馬会畜産振興事業		
「平成30年度牛の反芻咀嚼解析による牛郡評価法研究事業」	補助金等	34,155千円
文部科学省 科学技術人材育成費補助金		
「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」	補助金等	31,716千円
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構イノベーション創出強化研究推進事業委託事業		
「ALS Vベクターを利用した果樹・野菜・花卉のエピゲノム育種技術開発」	補助金等	24,764千円
国立研究開発法人科学技術振興機構 SIP第2期「戦略的イノベーション創出プログラム」 (脱炭素社会実現のためのエネルギーシステム)		
「センサネットワークおよびモバイル機器へのWPTシステムの開発」	補助金等	23,366千円
国立研究開発法人科学技術振興機構 チーム型研究(CREST)「戦略的創造研究推進事業」		
「環境変動に対する植物の頑健性の解明と応用に向けた基盤技術の創出」	補助金等	22,251千円
花巻市 「生産技術研究開発推進事業」	補助金等	19,980千円

3)地域連携強化による教育研究成果等の社会還元

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(文部科学省、大学改革推進等補助金)

「ふるさといわて創造プロジェクト」	補助金等	43,200千円
	学内予算	15,763千円
盛岡市産学官連携研究センター(コラボMIU)の活用	補助金等(指定管理業務)	13,249千円
「岩手大学シニアカレッジ」の開催		
陸前高田を舞台として「岩手大学シニアカレッジを開催し、全国から24名の参加		
	学内予算	1,347千円

4)研究推進戦略に係る学内支援

研究力強化支援経費【重点・拠点研究支援】

本学の強み・特色となる研究について応用展開を進めるとともに、研究領域の拠点化、高度化を図るため、平成30年度は戦略3「岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する。」の取組みとして、次世代アグリイノベーション研究センターが行う研究目的に合致する研究プロジェクトを支援

学内予算 14,000千円

研究力強化支援経費【研究力強化支援】

創造的基盤研究、応用展開研究、異分野融合研究を推進し、本学の研究力を強化することを目的に、研究成果の社会への還元を見通した上で設定した挑戦的な研究テーマを支援

学内予算 2,932千円

研究人材育成支援経費

将来的かつ総合的な研究力の向上を目的に、若手・女性・外国人の教員に対し、今後の成長が期待される挑戦的な研究テーマを支援(39歳以下の若手及び外国人教員を支援)

学内予算 3,500千円

教員の海外渡航支援経費

人文・社会科学から自然科学まですべての分野にわたり、教職員の自由な発想・知的好奇心を源泉とする教育・研究活動を発展させ、科学研究費補助金を始めとする競争的教育研究資金の将来的な獲得や、教育研究活動のさらなる発展に寄与する活動の活性化を目的とし、教員の海外渡航経費を支援

学内予算 1,000千円

大学院学生等の海外研究発表支援経費

大学院生等を対象として、海外との研究交流の推進を図るため、海外で開催される国際学会、シンポジウム、セミ

ナー及び研究集会等での研究発表のための渡航経費を支援 学内予算 2,850 千円
教員長期海外渡航支援経費

若手・中堅教員が、海外での研究を通じて国際化への意識を高め、もって、本学の研究力向上とグローバル化を推進することを目的に、海外の大学・研究機関等において研究を行うに際し渡航及び滞在等に必要となる経費を支援 学内予算 3,884 千円

国際会議・シンポジウム開催支援経費

研究力強化や国際的なレピュテーションの向上に資する国際会議・シンポジウムの開催を支援 学内予算 200 千円

人文・社会系国際学術雑誌掲載料支援経費

人文・社会系の研究成果を国際学術雑誌へ積極的に投稿し、国際的な連携による共同研究の展開を促進するため、国際学術雑誌に論文を掲載する際に発生する経費の一部を支援 学内予算 75 千円

5)教員の多面的な評価システムの確立

教員評価の実施

教員の評価結果に基づく支援策(サバティカル支援経費) 学内予算 923 千円

6)教育研究組織及び運営体制(学長のリーダーシップ)の強化

ものづくり人材育成の推進

国際化するものづくりに対応でき地域貢献の担い手となる人間力ある人材を育成し、イノベーション、ベンチャーを生み出すための教育研究組織への改革を進める。 学内予算 10,291 千円

ソフトパス工学総合研究センターにおける重点研究の推進

持続可能な社会発展のための工学体系に関する特徴ある研究を重点的に推進し、技術者・研究者を育成 学内予算 1,470 千円

次世代農業のイノベーションを先導する基盤・応用研究拠点の形成

「次世代アグリイノベーション研究センター」の設置により、地域における日本型の超省力・高生産なスマート農業の実現を目指す。 機能強化経費(機能強化促進分) 14,375 千円

機能強化促進補助金 20,000 千円

冷温帯林における林業技術教育・森林環境教育・自然環境管理教育のための共同利用拠点形成事業

岩手大学演習林が有する多様で優れた森林資源・教育機能を、全国共同利用として他大学の学生・教員に対し提供。 機能強化経費(共通政策課題分) 3,230 千円

7)東日本大震災関連の取組

東日本大震災による被災学生に係る授業料等の減免

・授業料免除(95名) 33,822 千円

・入学料免除(27名) 4,794 千円

・検定料免除(103名) 1,881 千円

・寄宿料免除(1名) 84 千円

外部資金等獲得によるプロジェクトの推進

・岩手県 被災者の参画による心の復興事業費補助金 補助金等 2,000 千円

・福島県 地域復興実用化開発等促進事業費補助金 補助金等 841 千円

・釜石市 産学官連携による東日本大震災津波からの復興に関する実践的調査研究 補助金等 420 千円

・特定非営利活動法人いわて連携復興センター 被災者支援総合交付金 補助金等 2,500 千円

・文部科学省 平成 30 年度機能強化経費

三陸復興・地域創生推進の拠点形成 - 課題先進地をフィールドとした地域創生モデルの構築と地域創生型人材の育成 -

学びを通じた“豊かな地域”の実現 - 新しい価値観(豊かさ)の提案 -

機能強化経費(機能強化促進分) 121,950 千円

機能強化促進補助金 13,000 千円

イ. 附属学校

附属学校は、4 学校園により構成されており、大学・学部(大学院を含む)の教育研究目的に適合した学校運営の推進、地域連携と国際化を視野に入れた学校運営を推進することを目標に掲げ、教育研究活動等の事業を行っている。

先導的・実験的な実践研究による教育活動への具体化

先導的・実験的な実践研究を含めた学部GP(教育学部プロジェクト推進支援事業)の成果は、附属学校の教育活動に取り入れられるように学習指導案や指導計画、カリキュラム、教材集、指導事例等として具体化し、ポスター発表会と学部GP教育実践論文集(リポジット)により報告を行うとともに、附属校園においては授業公開や実践研究会として公開した。

この成果については、附属学校の教育活動に取り入れられた具体的な成果として学校公開・共同研究専門委員会へ提案した。

教育課題への対応

附属学校は、平成30年度も引き続き、それぞれの学校種毎の教育課題に対応した教育と研究を推進した。

附属幼稚園は、新教育要領に盛り込まれた「教材の工夫」を視点に組み込んだ研究に取り組み、その成果となる公開保育研究会には350名の参加者があった。

附属小学校は、次期指導要領に対応した授業実践を行うとともに、岩手県の教育課題に対応した複式指導の推進活動にも取り組み、2日間の学校公開研究会(11教科2領域)を実施した。

附属中学校は、これまでの6年間の研究の成果を学校公開研究会として発表し、615名の参加者があった。また、「Society 5.0」に対応した新たな学校像の研究も実施した。

附属特別支援学校は、児童生徒の主体的な学びの在り方を研究主題として取り組み、その成果について、日本特殊教育学会においてポスター発表した。

大学・学部との連携

担当理事を委員に加えた附属学校の運営に関する教育学部の審議組織である「附属学校運営会議」において、附属学校の機能強化(校長の専任化、学級数・教員数の削減を含む)の在り方、附属学校の規則改正、専門委員会による事業計画などについて審議した。

附属学校は教育学部(教職大学院を含む)と連携して、教育実習校としての重要な役割を担っている。加えて、学部教員は附属学校の学校公開研究における共同研究者、特別授業の講師、実習期間中の訪問指導者、さらに様々な指導助言者としても、附属学校と緊密に連携している。

また、学部教員と附属学校教員による共同研究は、「教育学部プロジェクト推進支援事業」として活発に実施されている。

地域との連携

附属学校はそれぞれ、地域の教育委員会及び学校との連携活動を積極的に行った。その取組の一環として、附属学校とその教員は、教育委員会又は教育研究団体が主催する教員研修会・研究会の会場の提供や教員による講師・助言者・司会として重要な役割を担っている。

附属特別支援学校は、支援を必要とする児童・生徒が在籍する地域の学校に対する支援活動を積極的に実施するとともに、近隣自治体の就学指導委員会委員や巡回指導員として専門的立場から支援・相談活動を行った。

附属学校の役割・機能の見直し

国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成 29 年 8 月)を受け、教育学部内に設置した「将来検討特別委員会」及び前述した附属学校運営会議において、附属学校の役割・機能の見直し(学級数・教員数、校長の専任化の検討を含む)に関する議論を継続的に行っており、2019 年度中には一定の結論を出す方向である。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、主に運営費交付金収益 893,846 千円となっている。また、事業に要した経費は、主に人件費 776,653 千円となっている。

大学、附属学校とも、上記事業の実施により、当該事業年度の実施状況等に基づく自己点検・評価としては、すべての年度計画において「年度計画を十分に実施している」と判断しており、事業の進捗状況は順調に経過している。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費節減に関しては、事務の効率化及び管理的経費削減を目的とし、調達業務に係る契約内容(一括契約、請負業務、電力契約、複写機契約)の検証、見直しを図った。その結果、構内環境整備全学一括契約の一部見直し、暖房用ボイラー請負業務の作業員配置数を見直すことにより対前年度比400万円の減額契約を行い、電力供給契約については現状に対して今後3年間で約1,200万円減額が見込まれる長期継続契約に変更した。

また、印刷機の保守、維持管理費、印刷経費の削減を目的とし、印刷機、プリンターの集約化及び複写機種種の適正配置等を見直した更新契約を行い今後6年間で約4,900万円の削減が見込まれる契約を行った。

さらに、複写機の利用状況等を教職員へ毎月メール通知により確認を促し、経費節減への意識啓蒙を継続して行い、対前年度比較で約4%(約130万円)の削減効果を得た。

収益の獲得については、効果的な資金運用に関する検討を進め、譲渡性預金より高い運用益が見込まれる担保付社債による運用を行うことを決定した。

外部資金の獲得については、寄附金収入の拡大に向け、平成27年12月に創設した「岩手大学イーハトーヴ基金」の継続的な募金活動を実施した。寄附者の利便性向上のため、クレジットカードによる決済、コンビニ決済、インターネットバンキング決済による寄附が可能であるシステムを導入しており、平成30年度は35,935,183円(オーバーヘッド含む)の受け入れがあった。

これらの他、本学の持つ知財シーズの有効活用を図り、特許の売却やライセンス収入等で前年度比7,000千円増の知財関係収入が得られた。

「 その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)

年度計画 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/evaluation/info.html>

財務諸表 ... <https://www.iwate-u.ac.jp/about/finance/statement.html>

2. 短期借入れの概要

限度額:1,695,741千円 借入実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本 剰余金	小計	
平成28年度	28	-	18	1	-	20	8
平成29年度	296	-	187	78	-	266	30
平成30年度	-	6,845	6,542	26	-	6,569	276

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	8	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了)、施設整備工事経費(平成30年度終了)、教育研究設備整備経費(平成30年度終了)</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:8 (人件費:-、物件費:0、強制収益化:7) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:1</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用8百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	-	
	計	10	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	<p>期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:- (人件費:-、法人運営活性化支援分:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	9	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費</p> <p>当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9 (人件費:9、物件費:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務9百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	9	
合計	20		

平成 29 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	90	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了)、施設整備工事経費(平成30年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:90 (人件費:17、物件費:70、強制収益化:2 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:78 運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用90百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	78	
	資本剰余金	-	
	計	168	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	-	<p>期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:- (人件費:-、法人運営活性化支援分:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	97	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:97 (人件費:97、物件費:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務97百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	97	
合計	266		

平成 30 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	176	<p>業務達成基準を採用した事業等:戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了)、戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了)、戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究及び地域創生を目指した応用研究を一層推進する(令和3年度終了)、戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了)、施設整備工事経費(平成30年度終了)。</p> <p>当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:176 (人件費:85、物件費:90 イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:26 運営費交付金収益化額の積算根拠 上記プロジェクト等については、今年度においては、投入された費用をもって十分な成果を上げたと認められることから費用176百万円を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	26	
	資本剰余金	-	
	計	203	
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	6,150	<p>期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,150 (人件費:6,150、法人運営活性化支援分:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,150	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	215	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当、年俸制導入促進費、移転費 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:215 (人件費:215、物件費:-) イ)自己収入に係る収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務215百万円を収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	215	
合計	6,569		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	8	・年俸制導入促進費:8百万円 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	8	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	25	・年俸制導入促進費:25百万円 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	25	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	145	<p>・戦略1:教学IR・学修支援体制の構築による「いわて協創人材」育成の基盤形成(令和3年度終了):3百万円</p> <p>・戦略2:三陸沿岸域水産業の6次産業化人材育成拠点の形成 - 世界三大漁場を担う水産プロモーターの育成 - (令和3年度終了):20百万円</p> <p>・戦略3:岩手大学の強み・特色となる学術研究、異分野融合研究、地域創生を目指した応用研究を一層推進する。(令和3年度終了):5百万円</p> <p>・戦略4:地域の中核的学術拠点として、東日本大震災からの復興を着実に前進させ、その上で地域の持続的発展を目指す“地域創生”を実現していくため、「知の創出機能」の充実・強化を推進する。(令和3年度終了):27百万円</p> <p>・教育関係共同実施分:0百万円</p> <p>・施設整備工事経費(令和3年度終了):88百万円</p> <p>達成度の定量化ができないことから、当事業年度において各プロジェクトに投入された費用相当額をもって当事業年度の達成とみなし、残額を運営費交付金債務として繰り越すもの。</p> <p>なお、翌事業年度において、計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該運営費交付金債務は翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	136	・退職手当:136百万円 執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定
	計	281	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収入金、未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

その他の固定負債：引当金、長期未払金が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：未払金、寄附金債務が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：受託研究費等、受託事業費等が該当。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の除却損。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：長期借入金返済による支出、リース債務の返済による支出、利息の支払いによる支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。